

学校開放（体育館・グラウンド）使用時のお願い（7月27日更新）

◎学校開放（体育館・グラウンド）を使用する前に必ず使用者全員で以下の内容についてご確認ください。

1 はじめに

- ① 学校開放事業について、最新情報を米子市ホームページでお知らせします。使用当日にホームページを確認してから使用してください。
- ② 各校の事情により使用を中止する場合がございますので、ご了承ください。

2 使用する際の留意点

- ① 県外対外試合について、実施は不可とする。
- ② 学校施設利用後、2週間以内に新型コロナウイルス感染症に感染した場合は、ただちに学校及びこども施設課（電話 23-5423）へ連絡する。
- ③ 使用者が濃厚接触者に特定された場合は、保健所から指示された待機期間中は、学校施設の使用を休止する。
- ④ 同居する人が濃厚接触者に特定された場合は、濃厚接触者がPCR検査で陰性だと確定されるまでは、学校施設の使用を休止する。
- ⑤ 使用者に発熱等の風邪症状がある場合など体調が悪い場合は、学校施設の使用を休止する。
- ⑥ 運動時は大きな声での会話や応援は控え、接触を伴う活動は行わない。休憩中、更衣時など運動時以外は、マスクを着用する。
- ⑦ 感染防止対策として使用者名簿に全員記入した上で使用する。
- ⑧ 感染防止対策として手洗い・換気を徹底する。
- ⑨ 使用後には使用器具や扉など手が触れる箇所を備え付けの消毒液で消毒する。
- ⑩ 消毒に使用したキッチンペーパーやマスクなどは使用者で持ち帰る。
- ⑪ 1回の使用時間は3時間以内とする。（体育館のみ）
- ⑫ 三つの密を回避する。

以上のお願いを守っていただけない団体がある場合は、該当校の学校開放を中止する場合があります。

このお願いは、感染状況により予告なく更新することがあります。